

平成30年第1回

枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

平成30年2月19日（月） 開会・閉会

枚方京田辺環境施設組合議会

平成30年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	1
議事日程	1
議員の出席状況報告	3
開会宣告	3
開議宣告	3
管理者挨拶	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案第1号 平成29年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算(第1号)	4
議案第2号 平成30年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算	7
一般質問	9
西畑利彦議員の一般質問	9
1 ボーリング調査の結果について	
2 環境調査について	
3 可燃ごみ広域処理施設建設地の土木造成について	
閉会宣告	13
○付議事件議決結果一覧表	15

平成30年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

日 時：平成30年2月19日（月） 午後2時
場 所：枚方市東部清掃工場3階 見学者説明室

○出席議員 11名

1番	前 田 富 枝	2番	広 瀬 ひとみ
3番	池 上 典 子	4番	工 藤 衆 一
6番	丹 生 真 人	7番	西 田 政 充
8番	喜 多 和 彦	9番	櫻 井 立 志
10番	西 畑 利 彦	11番	松 村 博 司
12番	米 澤 修 司		

○欠席議員 1名

5番 漆 原 周 義

○説明のため出席した者

管 理 者	石 井 明 三
副 管 理 者	伏 見 隆
会 計 管 理 者	村 上 陽 子
事 務 局 長	藤 本 伸 一
事 務 局 次 長	中 山 和 男
参 事	竹 嶋 一 雄
参 事	近 本 吉 久
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 長	吉 岡 均
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 ご み 広 域 処 理 推 進 課 長	宮 本 尚 明
枚 方 市 環 境 部 長	大 倉 伸 之
枚 方 市 環 境 部 環 境 総 務 課 長	重 村 篤 也

○職務のため出席した者

書 記 長	藤 本 伸 一 (兼務)
書 記	中 山 和 男 (兼務)
書 記	北 田 芳 徳
書 記	小 泉 亮 太 郎
書 記	有 馬 新 太 郎

○議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案第1号 平成29年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）

日程第4 議案第2号 平成30年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算

日程第5 一般質問

○西田政充議長 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これから平成30年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

開会に当たり、管理者から挨拶したい旨の申し出がありますので、これをお受けいたします。

石井管理者。

○石井明三管理者 どうも皆さん、こんにちは。本日は大変御苦労さまでございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日、ここに平成30年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今年度も早いもので1年の締めくくりの時期に差しかかってまいりました。

現在、本組合といたしましては、可燃ごみ広域処理施設の建設に向けまして、環境影響評価配慮書手続の次の段階となる方法書手続を今、精力的に進めるとともに、設計、また建設及び長期間の運営を一括して発注をいたします、いわゆるDBO方式で進めるための準備に取り組んでいるところでございます。

次年度も、引き続き環境影響評価手続及び施設整備、また運営事業者を選定するための手続を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましては、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会では、平成29年度補正予算並びに平成30年度当初予算につきまして提案をさせていただきます。よろしく御審議の上、可決をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、まことに簡単でございますけれども、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうか本日はよろしくお願い申し上げます。

○西田政充議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、丹生真人議員、喜多和彦議員を指名いたします。

日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○西田政充議長 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決しました。

日程第2、諸般の報告を行います。

前定例会閉会后、本定例会までの諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第3、議案第1号、平成29年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 議案第1号、平成29年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。別冊平成29年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算書（第1号）、1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,735万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億4,142万9,000円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の主な内容につきまして、4ページ以降の補正予算に関する説明書により御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございます。まず、第1款分担金及び負担金につきましては、各市負担金を4,946万7,000円減額するものでございます。内訳といたしまして、枚方市負担金が3,000万3,000円、京田辺市負担金が1,946万4,000円でございます。

2款国庫支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金対象事業の出来高にあわせまして、清掃費補助金を1,886万6,000円減額するものでございます。

4款繰越金につきましては、平成28年度決算余剰金の確定により、前年度繰越金98万1,000円を計上するものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。10ページ、11ページをお開きください。

1款議会費、1項議会費、1目議会費でございますが118万8,000円を減額しております。内容といたしましては、費用弁償等の不用額でございます。

次に、12ページ、13ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが904万8,000円を減額しております。主な内容といたしましては、地方公会計環境整備経費として計上しておりました財務会計及び公会計システム導入等の委託料に関する入札差金による不用額でございます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

3款衛生費、1項清掃費、1目施設建設費でございますが5,711万6,000円を減額しております。主な内容といたしましては、環境影響評価業務及び事業者選定支援業務に係る委託料に関する入札差金や年度ごとの業務出来高の調整による不用額でございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○西田政充議長 これより質疑に入ります。

西畑利彦議員。

○西畑利彦議員 京田辺市の議員選出の西畑でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議案の質疑といたしまして、平成29年度の枚方京田辺環境施設組合の一般会計補正予算（第1号）の15ページに記載の委託料についてお聞きをいたしま

す。

委託料の概要といたしまして、環境影響評価業務及び事業者選定支援業務委託を合わせて5,659万6,000円の減額補正となっていますけれども、提案理由の説明の中で、入札差金と出来高調整によるものであるということでありました。そこでお聞きいたしますけれども、まず1つ目として、環境影響評価業務の委託及び事業者選定業務委託のそれぞれの契約金額と支払い計画についてお聞きをいたします。

次に、2つ目であります、今回減額をする5,659万6,000円について、それぞれの減額する内容についてお聞きをいたしたいと思えます。

最後に、3つ目になりますけれども、平成29年度におけるそれぞれ仕様書に基づく出来高について、その内容をお聞かせ願います。

以上3点についてよろしく願いいたします。

○西田政充議長 理事者から答弁を求めます。

藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 ごみ処理施設の建設に要する経費の減額内訳についてお答えをいたします。

1点目の環境影響評価業務委託及び事業者選定支援業務委託の契約金額と支払い計画についてでございますが、環境影響評価業務委託につきましては、方法書手続以降の業務といたしまして、3カ年の契約金額が1億4,936万4,000円、29年度の支払い計画といたしましては931万5,000円と見込んでおります。また、事業者選定支援業務委託につきましては、3カ年の契約金額が3,564万円、平成29年度の支払い計画といたしましては385万2,000円と見込んでおります。

2点目の減額の内容につきましては、委託料5,659万6,000円のうち環境影響評価業務委託相当分が4,468万5,000円、事業者選定支援業務委託相当分が1,191万1,000円で、減額理由といたしましては、入札差金などが生じたことによるものでございます。

3点目の平成29年度における業務出来高の内容でございますが、環境影響評価業務につきましては、京都府環境影響評価条例に基づく方法書の作成と、それに伴う住民説明会の開催支援、京都府環境影響評価専門委員会の対応支援などを見込んでおります。

また、事業者選定支援業務につきましては、事業者選定委員会の開催に係る資料作成等の運営支援に加え、基本設計、参考見積書の徴取など事業者の選定に向けた基礎資料の作成を見込んでおります。

○西田政充議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 それでは、2つの業務とも当初の計画工程で予定されている出来高が全て確認をされるということで、今回については減額補正は主に入札差金ということで処理されるということで理解をいたしました。

ただ、業者の選定支援業務についてでありますけれども、3カ年契約をしています。今年度あえて事業者選定委員会をこの3月までに行う必要があるのかというふうに私はちょっと感じます。本業務の流れで考えれば、これまで他の自治体なんかで行っている同種工事にお

ける発注仕様、こういったものの事例の収集、それから、業者選定の評価項目や手法のそういった事例、あわせて選定委員会への審議項目など、こうしたものを整理した上で委員会を開催するというのが本来の流れではないかというふうに思います。まだ契約したばかりなので、そういった行為が果たしてできるのかという点において、あえてこの初年度でぎりぎりですといった行為をする必要があるのかというふうに思っています。

もう1点は、こういった今回のようなごみ処理施設の建設でありますけれども、過去からこのような事業については、談合などの社会問題を引き起こすということもありましたし、ぜひ情報セキュリティのあり方や、そういった万全な取り組みをこの中でも検討していただきたいというふうに考えます。この点についてどのように考えられているのか教えていただきたいというふうに思います。

○西田政充議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 再質問にお答えいたします。

施設整備・運営事業者選定委員会の審議の方法につきましては、御質問のように本事業に係る審議事項を組合で一通り整理した上で、その全てを事業者選定委員会に諮り、短期間で審議いただく方法もございますけれども、本組合では、今後、参考見積もりの徴取や事業者募集書類の内容、事業者の選定基準、提案書の審査など多くの審議を予定しております。そのいずれもが組合にとっては重要な事項でございますので、意思形成の早い段階から専門的な見識をお持ちの先生方に意見を伺いながら慎重に審議していただこうと考えており、2年間をかけて段階的に事業者選定委員会に諮ってまいります。

また、入札に関する情報につきましては、事業者に対する公平性の確保、技術提案に対する秘密保持の必要があるときは、事業者選定委員会を非公開にするなどの措置を講ずることにより、情報管理に万全を期してまいります。

○西田政充議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 先ほど言いましたように、今回のそういった施設そのものというのは、業者の選定支援業務を担当する方々がいろんな情報を仕入れていますし、かつ機械メーカーやその選定委員の方々と直接対話をするというふうな形にもなっていきます。したがって、そういったことを考えていきますと、全ての情報把握をしているのは、そういった業務を担当する方々というふうになっていくわけでありますから、そういった点では、今言われたような内部の情報管理のこととか、あわせてそういった点での監督、管理業務といった点できちっとした体制をとっていかなければならないかというふうに思っていますので、ぜひその点についても内部で調整をしていただきたいということをお願いして発言を終わります。

○西田政充議長 これにて西畑利彦議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○西田政充議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○西田政充議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから議案第1号を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西田政充議長 起立全員です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号、平成30年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 議案第2号、平成30年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算について御説明申し上げます。

別冊平成30年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算書、1ページをお開きください。

歳入歳出予算は、1条におきまして2億4,931万円と定めております。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして、5ページ以降の予算に関する説明書により御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。

歳入でございます。1款分担金及び負担金につきましては、各市負担金といたしまして2億776万2,000円を計上しております。内訳につきましては、枚方市負担金が1億2,582万5,000円、京田辺市負担金が8,193万7,000円でございます。

次に、2款国庫支出金につきましては、施設建設に関連する業務に対する環境省からの交付金4,154万6,000円を計上しております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。

歳出でございます。1款議会費につきましては1億2万7,000円を計上しております。

次に、中段でございます2款総務費につきましては、1項総務管理費、1目一般管理費といたしまして1億2,141万5,000円を計上しております。

主な内容につきましては、15ページをお開きください。

説明欄の5番、各種負担金として、派遣職員給与費等負担金など1億1,720万7,000円でございます。

次に、その下段でございます3款衛生費につきましては、1項清掃費、1目施設建設費といたしまして、1億2,561万6,000円を計上しております。

主な内容につきましては、17ページをお開きください。

説明欄の2番、各種委託料として環境影響評価業務及び施設整備・運営事業者選定支援業務に伴う調査等委託料1億2,463万9,000円でございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○西田政充議長 これより質疑に入ります。

西畑利彦議員。

○西畑利彦議員 先ほど第1号の議案のところでも質問させていただきましたけれども、この2号について、同様にお金の中身を聞かせていただきます。平成30年度の枚方京田辺の環境施設組合の一般会計の予算書の17ページに、同じく各種委託料として1億2,463万9,000円ということで計上されています。

これについては、調査等の委託料といたしまして、それぞれ環境影響評価業務委託料及び施設整備・運営事業者選定支援業務委託料というふうになっていると思いますけれども、その調査等の委託料のそれぞれの内訳です。これについてのの中身についてお聞きをいたします。よろしくをお願いします。

○西田政充議長 理事者から答弁を求めます。

藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 ごみ処理施設の建設に要する経費の内訳についてお答えいたします。

各種委託料の内訳として、環境影響評価業務につきましては、調査等委託料合計1億2,463万9,000円のうち、1億147万5,000円を計上しております。内容といたしましては、環境調査等を含む環境影響評価準備書の作成等を見込んでおります。

また、施設整備・運営事業者選定支援業務につきましては2,316万4,000円を計上しております。内容といたしましては、事業者選定委員会の開催に係る資料作成等の運営支援に加え、事業者募集書類などの発注に向けた資料作成等を見込んでおります。

○西田政充議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 そしたら、今の説明でいけば、3カ年契約になっておりますので、31年度の割り当てというのは、その残された金額の3,857万4,000円、それから、もう一つの運営事業者の選定支援業務の委託料は862万4,000円というふうなことで理解したらよろしいということですか。

○西田政充議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 そのとおりでございます。

○西田政充議長 これにて西畑利彦議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○西田政充議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○西田政充議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから議案第2号を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西田政充議長 起立全員です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間は、答弁時間を含め15分までとする時間制限の申し合わせがありますので、念のためお知らせをいたします。

ただいまから、西畑利彦議員の質問を許します。

西畑議員。

○西畑利彦議員 それでは、まず1点目でありますけれども、今年度を実施をいたしましたボーリング調査の結果の説明とそのデータから見た法面などの崩落の危険性についてお聞きをいたします。

それから次に、環境影響評価の方法書の手続が進みますと、現況把握として、4季を通じて約1年間の期間をかけて現地調査を行っていくという計画であるということをお聞きをしています。その内容につきましては、調査項目ごとの調査地点や内容が異なるということでありましたけれども、その現地調査業務において、「市民が直接現地調査に立ち会えるように」という意見もあります。内容によっては難しいものもあろうかと思えますけれども、その対応についてどのように考えておられるのかお聞きをいたします。

また、現地調査につきまして、基本的には4季ごとの調査が基本というふうに考えますけれども、調査結果についてはできるだけ早く情報公開をするという観点で、四半期ごとに調査結果を提示していくべきではないかというふうに考えます。調査結果に係る情報公開についての考え方もお聞かせ願います。

最後に、3つ目ですが、このたび作成された環境影響評価方法書では、建設施工計画において、1年目は土木の造成というふうにあります。施設建設に伴う造成工事であると思われましても、それまでに京田辺市の造成工事が完了できるのか、また、その手順はどのように考えているのかお聞きをいたします。

以上です。

○西田政充議長 理事者から答弁を求めます。

藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 1点目のボーリング調査の結果についてでございますが、今年度実施いたしました地質調査につきましては、可燃ごみ広域処理施設の整備において、施設の建設と運営を行う、いわゆるDBO事業者を選定する過程で必要になります基礎的な資料などに活用するため実施したものでございます。調査の結果、施設の計画地盤高さから深度20メートル付近で、建築物に必要な支持層を確認したところでございます。

なお、ボーリング調査の結果で法面の崩落の危険性などを判断することはできませんが、造成に当たっては、京田辺市において、関係法令に基づき安全な地形となるよう工事が実施されるものと考えております。

2点目の環境調査につきましては、環境調査業務、いわゆる大気質や騒音、振動、水質や動植物などの測定及び調査は、精度を高めるために専門技術者が行う必要がありますので、環境調査等に市民の方が立ち会うことは困難であるというふうに考えております。しかし、市民の方に環境調査の理解を深めていただく機会とするため、気象調査につきましては見学説明会を検討してまいります。

また、四半期ごとの調査結果につきましては、年間を通じて調査結果を分析し、信頼性、確実性を総合的に確認した上で、予測及び評価を行う必要がありますので、四半期ごとの公表は難しいと考えております。

3点目の可燃ごみ広域処理施設建設地の土木造成につきましては、環境影響評価手続が完了するまで造成工事に着手できませんが、その手続が完了し次第、1年間かけて造成工事を完了する予定で、京田辺市が施工することになっております。

○西田政充議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 ボーリングの件につきまして、前回の議会のときにも私も質問させていただいて、「事業区域については起伏のある地形であって、全体の地層を把握するため、なおかつ、同種の施設での実績や事業区域の一部において、土砂災害警戒区域に指定されていることも考慮した上で、調査箇所を10カ所としたものです。」というふうな答弁がされています。当然、地質が確認されて地層断面からその危険性というのが把握されるというふうに私は思います。再度その点についての見解をお願いをいたします。

また、なぜそのように言っているのかというのは、昨年、台風21号におきまして、この近辺で崩落がありました。どうもこの地域の地層そのものが粘性度の高い地質のようだというので、他の資料なんかでも出されていますけれども、そういった点で、この地質について設計なども多分変わってくるような予定もあるのかというふうに思います。どのように整理されているのかお聞きをします。

ちなみに、京田辺市では、きっとこの切り土による発生土を利用して市道の盛土に使用するとか、そういったことを計画していることだろうというふうに思いますし、地層の断面と地質の公表もあわせてお願いをいたしたいというふうに思います。

○西田政充議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 再質問にお答えいたします。

先程も答弁させていただいたとおり、今回の地質調査の結果では法面の崩落の危険性は判断できませんが、施設の計画地盤高さから深度20メートル付近で支持層を確認できたことから、施設建設に適した地盤であると考えております。

また、地質調査の結果は、施設計画に反映されるよう事業者募集書類で公表するとともに、京田辺市が行う造成設計の基礎資料として活用してまいります。

○西田政充議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 今、話をされたときに、その地盤そのものが安定しているかどうかということについて、この基本計画の中でも、両市の中でこの組合としてそういった点についてはきちっと整理をしていくんだというふうに記載もされていますし、今回10本のボーリングをするときにもそういう話をされているわけですから、当然そのところについては、きちっとした説明がなされたいというふうに私は思います。

その点について、今後そういったところの公表を含めてお願いをしたいというふうに思います。そうしないと、この10本をボーリングした意味が何もわからないというふうな状況にもなりますので、費用の無駄にならないようにきちっと説明していただきたいと思います。

時間の関係がありますので次に移りますが、先日行われました環境影響評価方法書の説明

会であります。これは枚方市東部清掃工場の建設時の経過ということも踏まえて、調査範囲の拡大や土壌の調査、それから風向の実態把握並びに甘南備山に生息するオオタカなどというふうな情報の提供なども参考とすべきといった意見が多く出されています。こういった点についてどのように考えているのか、また教えていただきたい。ただ、残念なことに参加人数そのものが毎回10名程度というふうな状況であったというふうに思います。私も参加させていただきましたけれども、そういった点では、広報そのものに、参加者を呼びかける広報に問題はなかったのかということと、「本当に意見がほしい。」という姿勢で取り組んでいただきたいというふうに思いますが、そういった点で、説明会で出された意見も含めてどうされるのか教えていただきたい。

○西田政充議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 再質問にお答えいたします。

環境影響評価方法書の説明会に当たりましては、本年1月には説明会を2月に行う旨、事前周知をしたほか、組合ホームページ、構成市のホームページや広報紙への掲載、公共施設へのパンフレット配架、日刊紙への情報提供などを行ってまいりました。

また、住民説明会でいただいた意見につきましては京都府へ報告する予定でございます。

○西田政充議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 ぜひとも貴重な意見が出されているわけですから、そういった意見については、ただ単に京都府に上げるということではなくて、組合として十分検討されて生かしていただきたいということをお願いをしたいというふうに思います。

それから、先ほど1年目の造成工事の件でお伺いをいたしました「京田辺市が主体で行います。」との答弁でしたけれども、そうすれば、造成に係る全ては京田辺市が行うということなのか、その辺の区分が明示されたものは存在をしているのかということをお聞きをしたいと思います。

具体的な工事の工程が常々聞いても先送りされている状況のもとで、一体京田辺市の行う造成工事や、それから、新設される市道がどのような出来形でいつまでに引き渡されなければならないのか、そういったところについても全く不明であります。そういった取り決めなども、予算にかかわる問題になりますので、いつ整理をしようとしているのか、まず示していただきたいなというふうに思います。

○西田政充議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 再質問にお答えをいたします。

先ほどもお答えいたしましたように、造成工事につきましては、環境影響評価手続が完了した後に1年間かけて造成工事を完了する予定でございます。京田辺市が施工するということになっております。今のところ、環境影響評価手続につきましては、平成31年度中の完了を目指しており、造成工事は32年度に施工する計画でございます。

また、京田辺市が造成工事を行う間、本組合といたしましては、施設の設計を行い、その後33年度から建設工事に着手し、35年度中の完成を目指してまいります。

○西田政充議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 今のお話であれば、造成にかかわるやつは全て京田辺市が行うということで

今話がされたと思う。ところが、これまでの私の理解では、用地と粗造成にかかわるもの、これについては京田辺市というふうに聞いて説明も受けていたところなんです、そういった点では、法面の処理は当然やっとなあかんというのはよくわかりますが、雨水の処理の問題、排水路の問題、こういったものについては理解をしていなかった。私は、両市長の協議会の資料の中で、当時の建経協議会の中で聞いたときに、中身の確認をしたら、用地と粗造成を除くという中身を聞いたら、そのときの回答というのが、抜根と切り土、盛土と造成に伴う最低限の措置だというふうには聞いたところであります。

したがって、今の話でいったら、どこまでが影響するのかというのも理解ができないところがちょっとあります。例えば雨水の問題では、池の問題から含めて、池だって検討課題のこの中では南側のやつも検討しなければならないというふうに書いていますし、それから意匠の問題とか、それから植栽の問題とか、そういった形にも全部影響する課題になりますので、そういった点で中身的にもう少しきちっと内容を詰めて再度説明をしていただきたいというふうにお願いをいたします。

以上で終わります。

○西田政充議長 これにて西畑利彦議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終わりました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申し出がありますので、これをお受けいたします。石井管理者。

○石井明三管理者 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日、提案を申し上げました2議案につきまして、慎重なる審議の上、いずれも原案どおり可決をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。

今議会を通していただいた御意見につきましては、精査の上、今後の組合運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。

結びに、寒さの緩む日もございますが、まだまだ寒い日が続いております。議員各位におかれましては、健康に御留意をいただき、より一層の御活躍をされますように祈念申し上げまして、簡単でございますがお礼の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○西田政充議長 それでは、閉会に当たりまして、私からも一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、議員及び理事者の皆様方の御協力によりまして、無事終えることができました。心から御礼申し上げる次第でございます。

理事者各位におかれましては、本日議員から出されました貴重な御意見、そして御提言を十分御考慮いただきながら、今後の組合事務を執行していただきますようによろしくお祈りを申し上げます。

結びに、まだまだ寒い日が続くというふうに言われております。皆様におかれましては、ぜひとも御自愛賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

これで、平成30年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を閉会いたします。
大変お疲れさまでございました。

閉 会 午後2時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 西 田 政 充

署名議員 丹 生 真 人

署名議員 喜 多 和 彦

付議事件議決結果一覧

事件番号	事件名	議決年月日	議決結果
—	会期の決定	平成 30 年 2 月 19 日	決定
議案第 1 号	平成 29 年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第 1 号）	平成 30 年 2 月 19 日	原案可決
議案第 2 号	平成 30 年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算	平成 30 年 2 月 19 日	原案可決
—	一般質問	—	許可